

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-4412

(P2010-4412A)

(43) 公開日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.

HO4W 12/04 (2009.01)
HO4W 36/14 (2009.01)

F 1

HO 4 Q 7/00 182
HO 4 Q 7/00 309

テーマコード(参考)

5 K 0 6 7

審査請求 有 請求項の数 14 O L (全 24 頁)

(21) 出願番号

特願2008-162617 (P2008-162617)

(22) 出願日

平成20年6月20日 (2008.6.20)

(71) 出願人 392026693

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
東京都千代田区永田町二丁目11番1号

(74) 代理人 100083806

弁理士 三好 秀和

(74) 代理人 100100712

弁理士 岩▲崎▼ 幸邦

(74) 代理人 100095500

弁理士 伊藤 正和

(74) 代理人 100101247

弁理士 高橋 俊一

(74) 代理人 100117064

弁理士 伊藤 市太郎

最終頁に続く

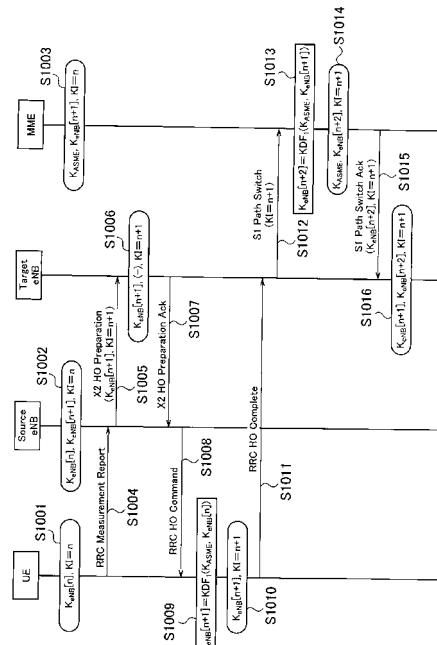
(54) 【発明の名称】 移動通信方法

(57) 【要約】

【課題】簡素化された手順で、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) で用いられる第1鍵を生成する。

【解決手段】本発明に係る移動通信方法は、所定鍵を用いて移動局UEと無線基地局eNBとの間の通信を行う移動通信方法であって、移動局UEのハンドオーバ手順において、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) は、移動局UEとの間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+1]}$ と、次のハンドオーバ先無線基地局と移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+2]}$ の両方を取得する。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定鍵を用いて移動局と無線基地局との間の通信を行う移動通信方法であって、

移動局のハンドオーバ手順において、ハンドオーバ先無線基地局は、該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵と、次のハンドオーバ先無線基地局と移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵の両方を取得することを特徴とする移動通信方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、所定鍵を用いて移動局と無線基地局との間の通信を行う移動通信方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、3GPPで規定されているLTE (Long Term Evolution) 方式の移動通信システムでは、所定鍵を用いて、移動局UEと無線基地局eNBとの間の通信を行うように構成されている。

【0003】

所定鍵としては、例えば、移動局UEと無線基地局eNBとの間(Access Stratum、AS)のCプレーンプロトコルであるRRCプロトコルにおける「Cipherring」で用いられる鍵K_{RRC_Ciph}や、同RRCプロトコルにおける「Integrity Protection」で用いられる鍵K_{RRC_Ip}や、移動局UEと無線基地局eNBとの間(Access Stratum、AS)のUプレーンにおける「Cipherring」で用いられる鍵K_{UP_Ciph}等が挙げられる。なお、かかる所定鍵は、第1鍵K_{eNB}を用いて生成される。

20

【0004】

かかる所定鍵や第1鍵K_{eNB}は、長時間同一のものを用いると、セキュリティ上システムが脆弱となり、好ましくない。そこで、ハンドオーバを行った際に、かかる所定鍵や第1鍵K_{eNB}を更新する手順が、3GPPにおいて考案されている。

【0005】

30

ここで、図12を参照して、移動局UEのハンドオーバ手順において、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)が、所定鍵の生成に用いる第1鍵K_{eNB}^{**}を取得する動作について説明する。

【0006】

図12に示すように、第1に、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)が、記憶している第1鍵K_{eNB}と、パラメータ「Next Hop」と、ハンドオーバの種類を示すパラメータ「Handover Type」と、ハンドオーバ先セルの識別情報を示すパラメータ「Target PCI」とに基づいて、中間鍵K_{eNB}^{*}を生成する。

【0007】

40

第2に、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)が、生成した中間鍵K_{eNB}^{*}を、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)に送信する。

【0008】

第3に、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)が、受信した中間鍵K_{eNB}^{*}と、ハンドオーバ先セルによって割り当てられた「C-RNTI (Cell Radio Network Temporary ID)」とにに基づいて、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)において所定鍵の生成に用いられる第1鍵K_{eNB}^{**}を生成する。

【非特許文献1】3GPP TS 33.401 v8.0.0

【発明の開示】

50

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかしながら、上述のように、従来の移動通信システムのハンドオーバ手順では、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）及びハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）の双方で、複数のパラメータや関数を用いて、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）で用いられる第1鍵 K_{eNB}^{**} を生成しなければならないという問題点があった。

【0010】

特に、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）とハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）とで、異なるパラメータを用いた K_{eNB} 変換関数（Key Derivation Function、KDF）を用いなければならず、移動局UEにおいても、これらのKDFを装備する必要があり、複雑である問題があった。

【0011】

また、ハンドオーバ先無線基地局のPCI（Physical Cell ID）に応じて、 K_{eNB} を更新する必要がある煩雑性があった。

【0012】

更には、C-RNTIに応じて、 K_{eNB} を更新する必要があるため、C-RNTIの変更割当を柔軟に行うことによって制約があった。

【0013】

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、簡素化された手順で、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）で用いられる第1鍵を生成することができる移動通信方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明の第1の特徴は、所定鍵を用いて移動局と無線基地局との間の通信を行う移動通信方法であって、移動局のハンドオーバ手順において、ハンドオーバ先無線基地局は、該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵と、次のハンドオーバ先無線基地局と移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵の両方を取得することを要旨とする。

【発明の効果】

【0015】

以上説明したように、本発明によれば、簡素化された手順で、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）で用いられる第1鍵を生成することができる移動通信方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

（本発明の第1の実施形態に係る移動通信システム）

図1乃至図6を参照して、本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムについて説明する。

【0017】

本実施形態に係る移動通信システムは、LTE方式が適用されている移動通信システムであって、図1に示すように、複数の交換局MME #1、#2…と、複数の無線基地局eNB #11、#12、#21、#22…とを具備している。

【0018】

例えば、移動局UEは、無線基地局eNB #11配下のセル#111において、上述の所定鍵を用いて、無線基地局eNB #11との間で通信を行うように構成されている。

【0019】

また、移動局UEのハンドオーバ手順において、ハンドオーバ先無線基地局（例えば、無線基地局eNB #12）は、ハンドオーバ元無線基地局（例えば、無線基地局eNB #11）によって生成される中間鍵 K_{eNB}^{*} を用いることなく、移動局UEとの間の通信

10

20

30

40

50

に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 等を取得するように構成されている。

【0020】

図2に、本実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵（すなわち、所定鍵の算出に用いられる鍵）の階層構造及び算出手順の一例について示す。

【0021】

図2に示すように、RRCプロトコルにおける「Integrity Protection」で用いられる鍵 K_{RRC_IP} 、RRCプロトコルにおける「Ciphering」で用いられる鍵 K_{RRC_Ciph} 及びASのUプレーンにおける「Ciphering」で用いられる鍵 K_{UP_Ciph} は、第1鍵 $K_{eNB[n]}$ を用いて生成される。 10

【0022】

また、第1鍵 $K_{eNB[n]}$ は、親鍵 K_{ASME} を用いて、下記の式によって算出される。

【0023】

$$K_{eNB[0]} = KDF_0(K_{ASME}, NAS_SN)$$

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]}), (n \neq 0)$$

【0024】

ここで、親鍵 K_{ASME} は、移動局UE及び交換局MMEのみによって知られているものであり、無線基地局eNBによって知られてはならないものである。 20

【0025】

また、NAS SNは、移動局UEと交換局MMEとの間（Non Access Stratum、NAS）のCプレーンプロトコルであるNASプロトコルのシーケンス番号（Sequence Number、SN）である。 30

【0026】

以下、図3乃至図6を参照して、本実施形態に係る移動通信システムの動作について説明する。

【0027】

第1に、図3を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおける初期設定手順（Initial Establishment Procedure）について説明する。 30

【0028】

図3に示すように、初期設定手順の開始前の段階では、移動局UEは、 K_{ASME} を保持しており（ステップS101）、無線基地局eNBは、所定鍵の生成に用いる鍵について保持しておらず（ステップS102）、交換局MMEは、 K_{ASME} を保持している（ステップS103）。

【0029】

ステップS104において、移動局UEは、無線基地局eNBに対して、「RRC Connection Request (RRC接続要求信号)」を送信し、ステップS105において、無線基地局eNBは、移動局UEに対して、「RRC Connection Setup (RRC接続設定信号)」を送信する。 40

【0030】

ステップS106において、移動局UEは、無線基地局eNBに対して、「RRC Connection Setup Complete (RRC接続設定完了信号)」と、「NAS SN (NASのシーケンス番号)」を含む「NAS Service Request (NASサービス要求信号)」とを送信する。

【0031】

ステップS107において、無線基地局eNBは、交換局MMEに対して、「S1 Initial UE Message」と、「NAS SN」を含む「NAS Service Request (NASサービス要求信号)」とを送信する。 50

【0032】

ステップS108において、交換局MMEは、下記の式によって、 $K_{eNB[0]}$ 、 $K_{eNB[1]}$ を算出する。

【0033】

$$K_{eNB[0]} = KDF_0(K_{ASME}, NAS_SN)$$

$$K_{eNB[1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[0]})$$

【0034】

ステップS109において、交換局MMEは、無線基地局eNBに対して、 $K_{eNB[0]}$ 、 $K_{eNB[1]}$ 、「NAS_SN」を含む「S1 Initial UE Context Setup (初期UEコンテキスト設定信号)」を送信する。また、このメッセージに、「KI(=0)」が含まれてもよいが、これは、必須ではない。

10

【0035】

ステップS110において、無線基地局eNBは、移動局UEに対して、「NAS_SN」を含む「RRC Security Mode Command (RRCセキュリティモード指示信号)」を送信する。

【0036】

ステップS111において、移動局UEは、下記の式によって、 $K_{eNB[0]}$ を算出する。

【0037】

$$K_{eNB[0]} = KDF_0(K_{ASME}, NAS_SN)$$

【0038】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[0]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UE_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

20

【0039】

この段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[0]}$ 、「KI(=0)」を保持しており(ステップS114)、無線基地局eNBは、 $K_{eNB[0]}$ 、 $K_{eNB[1]}$ 、「KI(=0)」を保持しており(ステップS113)、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[1]}$ 、「KI(=0)」を保持している(ステップS112)。

【0040】

ステップS109の「S1 Initial UE Context Setup (初期UEコンテキスト設定信号)」に、「KI(=0)」が含まれない場合は、無線基地局eNBは、かかるメッセージを受信したことで、自動的に「KI(=0)」を初期化してもよい。

30

【0041】

また、無線基地局eNBは、 $K_{eNB[0]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UE_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0042】

ステップS115において、無線基地局eNBは、移動局UEに対して、「RRC Connection Reconfiguration (RRC接続再構成信号)」を送信する。

【0043】

ステップS116及びS117において、移動局UEは、無線基地局eNBに対して、「RRC Security Mode Command Complete (RRCセキュリティモード指示完了信号)」及び「RRC Connection Reconfiguration Complete (RRC接続再構成完了信号)」を送信する。

40

【0044】

ステップS118において、無線基地局eNBは、交換局MMEに対して、「S1 Initial UE Context Setup Complete (初期UEコンテキスト設定完了信号)」を送信する。

【0045】

以上の手順により、移動局UE、無線基地局eNB、交換局MMEにおいて、ASにお

50

ける通信の保護 (Integrity Protection 及び Ciphering) に必要な全ての鍵が揃う。

【0046】

第2に、図4を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるX2ハンドオーバ手順 (異無線基地局間ハンドオーバ手順) について説明する。

【0047】

図4に示すように、X2ハンドオーバ手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、「KI(=n)」を保持しており (ステップS1001)、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持しており (ステップS1002)、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している (ステップS1003)。
10

【0048】

ステップS1004において、移動局UEは、所定条件が満たされた場合に、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) に対して、「RRC Measurement Report (測定報告信号)」を送信する。

【0049】

ステップS1005において、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) は、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) に対して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「X2 HO Preparation (ハンドオーバ準備信号)」を送信する。
20

【0050】

ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) は、ステップS1006において、受信した $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶し、ステップS1007において、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) に対して、「X2 HO Preparation Ack (ハンドオーバ準備応答信号)」を送信する。

【0051】

また、無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 $K_{RRC_C_iph}$ 、 $K_{UP_C_iph}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0052】

ステップS1008において、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) は、移動局UEに対して、「RRC HO Command (ハンドオーバ指示信号)」を送信する。
30

【0053】

移動局UEは、ステップS1009において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ を算出し、ステップS1010において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶する。

【0054】

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$$

【0055】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 $K_{RRC_C_iph}$ 、 $K_{UP_C_iph}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。
40

【0056】

ステップS1011において、移動局UEは、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) に対して、「RRC HO Complete (ハンドオーバ完了信号)」を送信する。

【0057】

ステップS1012において、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) は、交換局MMEに対して、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch (パススイッチ信号)」を送信する。

【0058】

10

20

30

40

50

交換局MMEは、ステップS1013において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS1014において、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶する。

【0059】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

【0060】

ステップS1015において、交換局MMEは、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)に対して、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch Ack(パススイッチ応答信号)」を送信する。

【0061】

ステップS1016において、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶する。

【0062】

以上の手順により、X2ハンドオーバ時に、 K_{eNB} 及び所定鍵が更新される。

【0063】

第3に、図5を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるS1ハンドオーバ手順(異交換局間ハンドオーバ手順)について説明する。

【0064】

図5に示すように、S1ハンドオーバ手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、「KI(=n)」を保持しており(ステップS2001)、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持しており(ステップS2002)、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している(ステップS2003)。

【0065】

ステップS2004において、移動局UEは、所定条件が満たされた場合に、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)に対して、「RRC Measurement Report(測定報告信号)」を送信する。

【0066】

ステップS2005において、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)は、ハンドオーバ元交換局(Source MME)に対して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「S1 HO Required(ハンドオーバ要求受信信号)」を送信する。

【0067】

ステップS2006において、ハンドオーバ元交換局(Source MME)は、ハンドオーバ先交換局(Target MME)に対して、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「Relocation Request(割り当て要求信号)」を送信する。

【0068】

ステップS2007において、ハンドオーバ先交換局(Target MME)は、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS2008において、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶する。

【0069】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

ステップS2009において、ハンドオーバ先交換局(Target MME)は、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)に対して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「S1 HO Request(ハンドオーバ要求信号)」を送信する。

【0070】

ステップS2010において、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)は、ハンドオーバ先交換局(Target MME)に対して、「S1 HO Request

10

20

30

40

50

s t A c k (ハンドオーバ要求応答信号)」を送信する。

【0071】

ステップS2011において、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) は、ハンドオーバ元交換局 (Source MME) に対して、「K I (= n + 1)」を含む「Relocation Request Ack (割り当て要求応答信号)」を送信する。

【0072】

ステップS2012において、ハンドオーバ元交換局 (Source MME) は、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) に対して、「K I (= n + 1)」を含む「S1 HO Required Ack (ハンドオーバ要求受信応答信号)」を送信する。

【0073】

ステップS2013において、ハンドオーバ元無線基地局 (Source eNB) は、移動局UEに対して、「RRC HO Command (ハンドオーバ指示信号)」を送信する。

【0074】

移動局UEは、ステップS2014において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ を算出し、ステップS2015において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「K I (= n + 1)」を記憶する。

【0075】

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$$

【0076】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UP_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0077】

この段階で、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「K I (= n + 1)」を保持している(ステップS2016)。無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UP_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0078】

ステップS2017において、移動局UEは、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) に対して、「RRC HO Complete (ハンドオーバ完了信号)」を送信する。

【0079】

ステップS2018において、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) は、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) に対して、「S1 HO Complete (ハンドオーバ完了信号)」を送信する。

【0080】

ステップS2019において、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) は、ハンドオーバ元交換局 (Source MME) に対して、「Relocation Complete (割り当て完了信号)」を送信し、ステップS2020において、ハンドオーバ元交換局 (Source MME) は、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) に対して、「Relocation Complete Ack (割り当て完了応答信号)」を送信する。

【0081】

以上の手順により、S1ハンドオーバ時に、 K_{eNB} 及び所定鍵が更新される。

【0082】

また、かかるS1ハンドオーバ手順において、移動局UEが行う操作は、図2で示したX2ハンドオーバ手順における操作と同一である。移動局UEは、同一処理に基づき、X2ハンドオーバ手順、S1ハンドオーバ手順の両方を行ふことができる。すなわち、移動

10

20

30

40

50

局UEは、ハンドオーバ種別が「X2ハンドオーバ」であるか「S1ハンドオーバ」であるかについて意識する必要なく、ハンドオーバを実施することが可能である。

【0083】

第4に、図6を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるIntra-eNBハンドオーバ手順（無線基地局内ハンドオーバ手順）について説明する。

【0084】

図6に示すように、Intra-eNBハンドオーバ手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、「KI(=n)」を保持しており（ステップS4001）、無線基地局（Source eNB）は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持しており（ステップS4002）、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している（ステップS4003）。

【0085】

ステップS4004において、移動局UEは、所定条件が満たされた場合に、無線基地局（Source eNB）に対して、「RRC Measurement Report（測定報告信号）」を送信する。

【0086】

ステップS4005において、無線基地局（Source eNB）は、移動局UEに対して、「RRC HO Command（ハンドオーバ指示信号）」を送信する。

【0087】

移動局UEは、ステップS4006において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ を算出し、ステップS4007において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶する。

【0088】

$$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$$

【0089】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UP_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0090】

この段階で、無線基地局（Source eNB）は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を保持している（ステップS4008）。無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UP_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0091】

ステップS4009において、移動局UEは、無線基地局（Source eNB）に対して、「RRC HO Complete（ハンドオーバ完了信号）」を送信する。

【0092】

ステップS4010において、無線基地局（Source eNB）は、交換局MMEに対して、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch（パススイッチ信号）」を送信する。

【0093】

交換局MMEは、ステップS4011において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS4012において、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を記憶する。

【0094】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

【0095】

ステップS4013において、交換局MMEは、無線基地局（Source eNB）に対して、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「S1 Path Switch Ack（パススイッチ応答信号）」を送信する。

【0096】

10

20

30

40

50

ステップ S 4 0 1 4 において、無線基地局 (Source eNB) は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI (= n + 1)」を記憶する。この段階で、移動局 UE は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI (= n + 1)」を保持している（ステップ S 4 0 1 5）。

【0097】

以上の手順により、Intra-eNB ハンドオーバ時に、 K_{eNB} 及び所定鍵が更新される。

【0098】

また、かかる Intra-eNB ハンドオーバ手順において、移動局 UE が行う操作は、図 2 で示した X2 ハンドオーバ手順における操作並びに図 3 で示した S1 ハンドオーバ手順における操作と同一である。移動局 UE は、同一処理に基づき、X2 ハンドオーバ手順、S1 ハンドオーバ手順、Intra-eNB ハンドオーバ手順の全てを行うことができる。すなわち、移動局 UE は、ハンドオーバ種別が「X2 ハンドオーバ」、「S1 ハンドオーバ」、「Intra-eNB ハンドオーバ」のいずれであるかを意識する必要なく、ハンドオーバを実施することが可能である。

10

【0099】

（本発明の第 1 の実施形態に係る移動通信システムの作用・効果）

本発明の第 1 の実施形態に係る移動通信システムによれば、簡素化された手順で、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) で用いられる $K_{eNB[n+1]}$ 等を生成することができる。

20

【0100】

また、本発明の第 1 の実施形態に係る移動通信システムによれば、ハンドオーバの種類 (X2 ハンドオーバ、S1 ハンドオーバ、Intra-eNB ハンドオーバ) によらず、ハンドオーバ手順時の移動局 UE の動作を変更する必要がない。

【0101】

（本発明の第 2 の実施形態に係る移動通信システム）

図 7 を参照して、本発明の第 2 の実施形態に係る移動通信システムについて、上述の第 1 の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

30

【0102】

具体的には、図 7 を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおける S1 ハンドオーバ手順（異交換局間ハンドオーバ手順）について説明する。

【0103】

図 7 に示すように、ステップ S 3 0 0 1 乃至 S 3 0 0 6 の動作は、図 5 に示すステップ S 2 0 0 1 乃至 S 2 0 0 6 の動作と同一である。

【0104】

ステップ S 3 0 0 7 において、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) は、下記の式によって、 $K_{eNB[n+3]}$ を算出し、ステップ S 3 0 0 8 において、 $K_{eNB[n+3]}$ 、「KI (= n + 2)」を記憶する。

【0105】

$$K_{eNB[n+2]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]})$$

$$K_{eNB[n+3]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+2]})$$

40

【0106】

ステップ S 3 0 0 9 において、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) は、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) に対して、 $K_{eNB[n+2]}$ 、 $K_{eNB[n+3]}$ 、「KI (= n + 2)」を含む「S1 HO Request (ハンドオーバ要求信号)」を送信する。

【0107】

ステップ S 3 0 1 0 において、ハンドオーバ先無線基地局 (Target eNB) は、ハンドオーバ先交換局 (Target MME) に対して、「S1 HO Request (ハンドオーバ要求応答信号)」を送信する。

50

【0108】

ステップS3011において、ハンドオーバ先交換局（Target MME）は、ハンドオーバ元交換局（Source MME）に対して、「KI（=n+2）」を含む「Relocation Request Ack（割り当て要求応答信号）」を送信する。

【0109】

ステップS3012において、ハンドオーバ元交換局（Source MME）は、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）に対して、「KI（=n+2）」を含む「S1 HO Required Ack（ハンドオーバ要求受信応答信号）」を送信する。

10

【0110】

ステップS3013において、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）は、移動局UEに対して、「RRC HO Command（ハンドオーバ指示信号）」を送信する。本メッセージには、「KI（=n+2）」であることを示す情報が含まれてよい。

【0111】

移動局UEは、ステップS3014において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+2]}$ を算出し、ステップS3015において、 $K_{eNB[n+2]}$ 、「KI（=n+2）」を記憶する。

【0112】

$$\begin{aligned} K_{eNB[n+1]} &= KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]}) \\ K_{eNB[n+2]} &= KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n+1]}) \end{aligned}$$

20

【0113】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n+2]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UP_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0114】

この段階で、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）は、 $K_{eNB[n+2]}$ 、 $K_{eNB[n+3]}$ 、「KI（=n+2）」を保持している（ステップS3016）。無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n+2]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 K_{UP_Ciph} を算出し、その後のAS通信に適用する。

30

【0115】

以下、ステップS3017乃至S3020の動作は、図5に示すステップS3017乃至S2020の動作と同一である。

【0116】

本手順により、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）でAS通信に用いる所定鍵及び K_{eNB} を、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）にて知りえなくなり、システムのセキュリティが向上する。

【0117】

（本発明の第3の実施形態に係る移動通信システム）

図8乃至図11を参照して、本発明の第3の実施形態に係る移動通信システムについて、上述の第1の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

40

【0118】

図8に、本実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵（すなわち、所定鍵の算出に用いられる鍵）の階層構造及び算出手順の一例について示す。

【0119】

図8に示すように、RRCプロトコルにおける「Integrity Protection」で用いられる鍵 K_{RRC_IP} 、RRCプロトコルにおける「Ciphering」で用いられる鍵 K_{RRC_Ciph} 及びASのUブレーンにおける「Ciphering」で用いられる鍵 K_{UP_Ciph} は、 $K_{eNB[n][m]}$ を用いて生成される。

【0120】

50

また、 $K_{eNB[n][m]}$ は、 $K_{eNB[n]}$ を用いて、下記の式によって算出される。

【0121】

$$K_{eNB[n][0]} = K_{eNB[n]} \\ K_{eNB[n][m+1]} = KDF_2(K_{eNB[n][m]}), (m \neq 0)$$

【0122】

さらに、 $K_{eNB[n]}$ は、 K_{ASME} を用いて、下記の式によって算出される。

【0123】

$$K_{eNB[0]} = KDF_0(K_{ASME}, NAS_SN) \\ K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]}), (n \neq 0)$$

10

【0124】

以下、図9乃至図11を参照して、本実施形態に係る移動通信システムの動作について説明する。

【0125】

第1に、図9を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるX2ハンドオーバ手順（異無線基地局間ハンドオーバ手順）について説明する。

【0126】

図9に示すように、X2ハンドオーバ手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており（ステップS6001）、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており（ステップS6002）、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している（ステップS6003）。

20

【0127】

ステップS6004において、移動局UEは、所定条件が満たされた場合に、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）に対して、「RRC Measurement Report（測定報告信号）」を送信する。

【0128】

ステップS6005において、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）は、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）に対して、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」を含む「X2 HO Preparation（ハンドオーバ準備信号）」を送信する。

30

【0129】

ステップS6006及びS6007において、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を記憶する。ここで、 $K_{eNB[n+1][0]} = K_{eNB[n+1]}$ であるものとする。

【0130】

ステップS6008において、ハンドオーバ先無線基地局（Target eNB）は、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）に対して、「X2 HO Preparation Ack（ハンドオーバ準備応答信号）」を送信する。

40

【0131】

ステップS6009において、ハンドオーバ元無線基地局（Source eNB）は、移動局UEに対して、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を含む「RRC HO Command（ハンドオーバ指示信号）」を送信する。

【0132】

移動局UEは、ステップS6010において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ を算出し、ステップS1010において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=0)」を記憶する。

【0133】

50

$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$
 $K_{eNB[n+1][0]} = K_{eNB[n+1]}$

【0134】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1][0]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 $K_{UPLCiph}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0135】

以下、ステップS6012乃至S6017の動作は、図4に示すステップSS1011乃至S1016の動作と同一である。

【0136】

第2に、図10を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるS1ハンドオーバ手順(異交換局間ハンドオーバ手順)について説明する。 10

【0137】

図10に示すように、S1ハンドオーバ手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「 $KI(=n)$ 」、「 $RC(=m)$ 」を保持しており(ステップS7001)、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「 $KI(=n)$ 」、「 $RC(=m)$ 」を保持しており(ステップS7002)、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「 $KI(=n)$ 」を保持している(ステップS7003)。

【0138】

以下、ステップS7004乃至S7012の動作は、図5に示すステップS2004乃至S2012の動作と同一である。 20

【0139】

ステップS7013において、ハンドオーバ元無線基地局(Source eNB)は、移動局UEに対して、「 $KI(=n+1)$ 」、「 $RC(=0)$ 」を含む「 $RRC_HOCommand$ (ハンドオーバ指示信号)」を送信する。

【0140】

ここで、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)は、ステップS7014において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1][0]}$ を算出して記憶する。

【0141】

$K_{eNB[n+1][0]} = K_{eNB[n+1]}$

【0142】

この段階で、ハンドオーバ先無線基地局(Target eNB)は、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+2]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ 、「 $KI(=n+1)$ 」、「 $RC(=0)$ 」を記憶しているものとする(ステップS7015)。無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n+1][0]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 $K_{UPLCiph}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0143】

移動局UEは、ステップS7016において、下記の式によって、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ を算出し、ステップS7017において、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n+1][0]}$ 、「 $KI(=n+1)$ 」、「 $RC(=0)$ 」を記憶する。 40

【0144】

$K_{eNB[n+1]} = KDF_1(K_{ASME}, K_{eNB[n]})$

$K_{eNB[n+1][0]} = K_{eNB[n+1]}$

【0145】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n+1][0]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 K_{RRC_Ciph} 、 $K_{UPLCiph}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0146】

以下、ステップS7018乃至S7021の動作は、図5に示すステップS2017乃至S2020の動作と同一である。

【0147】

第3に、図11を参照して、本実施形態に係る移動通信システムにおけるIntra-eNBハンドオーバ手順（無線基地局内ハンドオーバ手順）について説明する。

【0148】

図11に示すように、Intra-eNBハンドオーバ手順の開始前の段階では、移動局UEは、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており（ステップS5001）、無線基地局（Source eNB）は、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m]}$ 、「KI(=n)」、「RC(=m)」を保持しており（ステップS5002）、交換局MMEは、 K_{ASME} 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、「KI(=n)」を保持している（ステップS5003）。

【0149】

ステップS5004において、移動局UEは、所定条件が満たされた場合に、無線基地局（Source eNB）に対して、「RRC Measurement Report（測定報告信号）」を送信する。

【0150】

ステップS5005において、無線基地局（Source eNB）は、移動局UEに対して、「KI(=n)」、「RC(=m+1)」を含む「RRC HO Command（ハンドオーバ指示信号）」を送信する。

【0151】

無線基地局（Source eNB）は、ステップS5006において、下記の式によつて、 $K_{eNB[n][m+1]}$ を算出し、ステップS5007において、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n+1]}$ 、 $K_{eNB[n][m+1]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=m+1)」を記憶する。

【0152】

$$K_{eNB[n][m+1]} = KDF_2(K_{eNB[n][m]})$$

【0153】

また、無線基地局eNBは、 $K_{eNB[n][m+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 $K_{RRC_C_ip_h}$ 、 $K_{UP_C_ip_h}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0154】

同様に、移動局UEは、ステップS5008において、下記の式によつて、 $K_{eNB[n][m+1]}$ を算出し、ステップS5009において、 $K_{eNB[n]}$ 、 $K_{eNB[n][m+1]}$ 、「KI(=n+1)」、「RC(=m+1)」を記憶する。

【0155】

$$K_{eNB[n][m+1]} = KDF_2(K_{eNB[n][m]})$$

【0156】

また、移動局UEは、 $K_{eNB[n][m+1]}$ に基づき、 K_{RRC_IP} 、 $K_{RRC_C_ip_h}$ 、 $K_{UP_C_ip_h}$ を算出し、その後のAS通信に適用する。

【0157】

ステップS5010において、移動局UEは、無線基地局（Source eNB）に対して、「RRC HO Complete（ハンドオーバ完了信号）」を送信する。

【0158】

本実施例により、Intra-eNBハンドオーバ手順における「Path Switch」を省くことができる。

【0159】

以上、図9乃至図11に示したように、パラメータ「RC」による無線基地局での K_{eNB} の更新を導入することで、交換局MMEへの問い合わせを省きつつ、 K_{eNB} を更新できる。

【0160】

なお、図9乃至図11の手順において、「RRC HO Command（ハンドオーバ指示信号）」では、パラメータ「RC」を省いてもよい。

【0161】

10

20

30

40

50

パラメータ「R C」を「R R C H O C o m m a n d (ハンドオーバ指示信号)」に含めずに省いた場合、パラメータ「K I」がインクリメントされたか否かに基づき、「R C」をインクリメントすべきか否かを判定することができる。

【0162】

「K I」がインクリメントされた場合は、「R C」を「0」にリセットし、「K I」がインクリメントされなかった場合には、「R C」をインクリメントすればよい。

【0163】

或いは、パラメータ「R C」を「R R C H O C o m m a n d (ハンドオーバ指示信号)」に含めずに省いた場合、移動局U Eは、「R C」の値を現在値のまま維持した場合と、現在値からインクリメントした場合と、「0」にリセットした場合の各場合を試行し、受信したメッセージに対する「I n t e g r i t y」をチェックすることで、どの場合が正しかったかを自律的に判定してもよい。

10

【0164】

(変更例)

なお、上述の交換局M M Eや無線基地局e N Bや移動局U Eの動作は、ハードウェアによって実施されてもよいし、プロセッサによって実行されるソフトウェアモジュールによって実施されてもよいし、両者の組み合わせによって実施されてもよい。

【0165】

ソフトウェアモジュールは、R A M (R a n d o m A c c e s s M e m o r y) や、フラッシュメモリや、R O M (R e a d O n l y M e m o r y) や、E P R O M (E r a s a b l e P r o g r a m m a b l e R O M) や、E E P R O M (E l e c t r o n i c a l l y E r a s a b l e a n d P r o g r a m m a b l e R O M) や、レジスタや、ハードディスクや、リムーバブルディスクや、C D - R O Mといった任意形式の記憶媒体内に設けられていてもよい。

20

【0166】

かかる記憶媒体は、プロセッサが当該記憶媒体に情報を読み書きできるように、当該プロセッサに接続されている。また、かかる記憶媒体は、プロセッサに集積されていてもよい。また、かかる記憶媒体及びプロセッサは、A S I C内に設けられていてもよい。かかるA S I Cは、交換局M M Eや無線基地局e N Bや移動局U E内に設けられていてもよい。また、かかる記憶媒体及びプロセッサは、ディスクリートコンポーネントとして交換局M M Eや無線基地局e N Bや移動局U E内に設けられていてもよい。

30

【0167】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【図面の簡単な説明】

【0168】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムの全体構成図である。

40

【図2】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵の階層構造及び算出手順の一例を示す図である。

【図3】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおける初期設定手順を示すシーケンス図である。

【図4】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるX 2ハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

【図5】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるS 1ハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

【図6】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるI n t r a - e N Bハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

50

【図7】本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムにおけるS1ハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

【図8】本発明の第3の実施形態に係る移動通信システムで用いられる鍵の階層構造及び算出手順の一例を示す図である。

【図9】本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムにおけるX2ハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

【図10】本発明の第3の実施形態に係る移動通信システムにおけるS1ハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

【図11】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるIntra-eNBハンドオーバ手順を示すシーケンス図である。

【図12】従来技術に係る移動通信システムで用いられる鍵の算出手順の一例を示す図である。

【 符号の説明 】

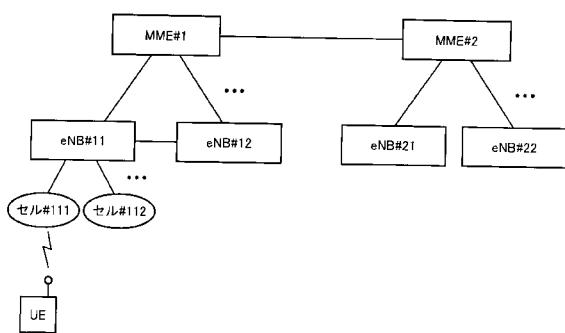
[0 1 6 9]

M M E 交換局

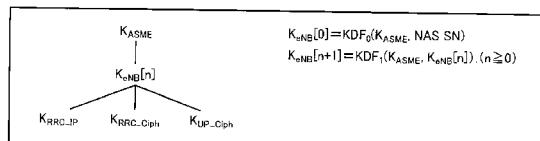
eNB 無線基地局

中華書局

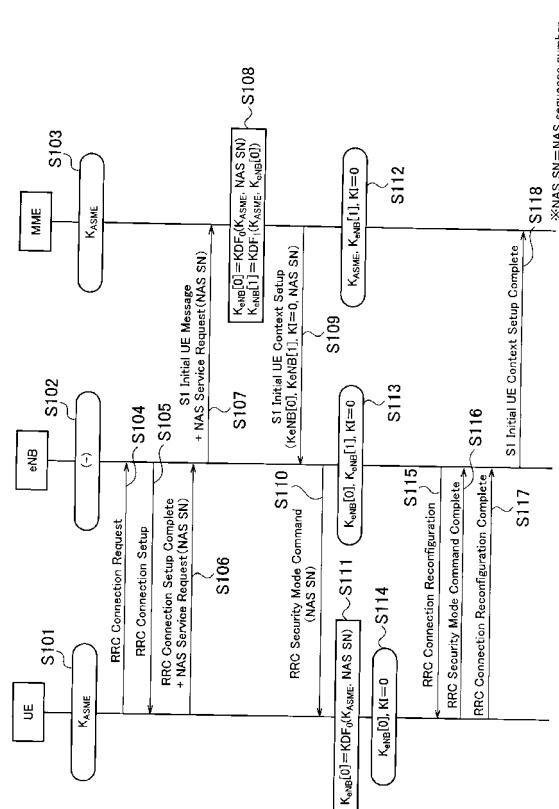
〔 図 1 〕



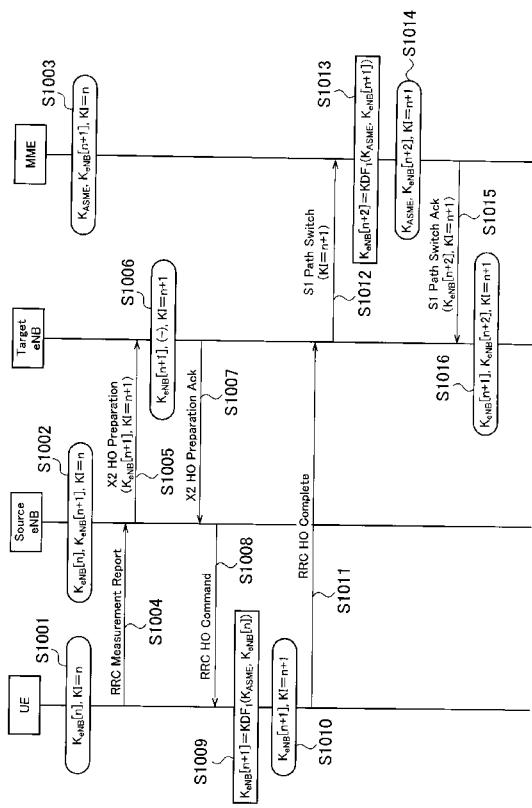
【 図 2 】



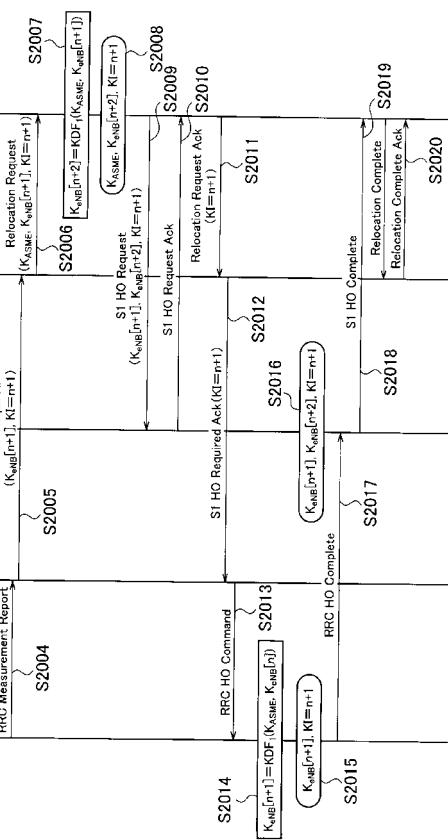
(义 3)



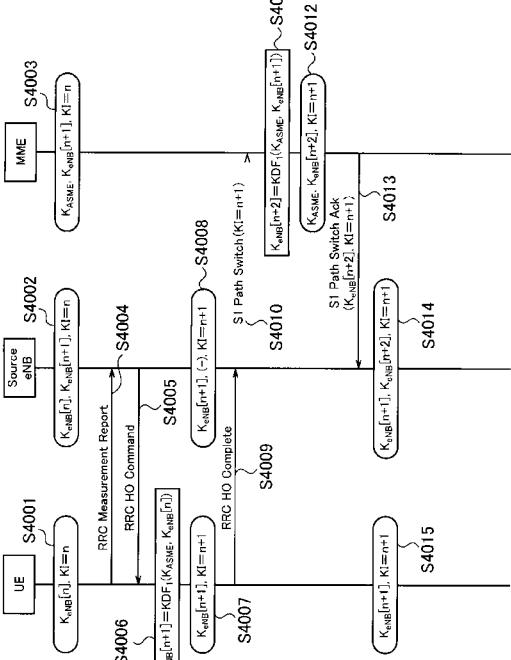
【 図 4 】



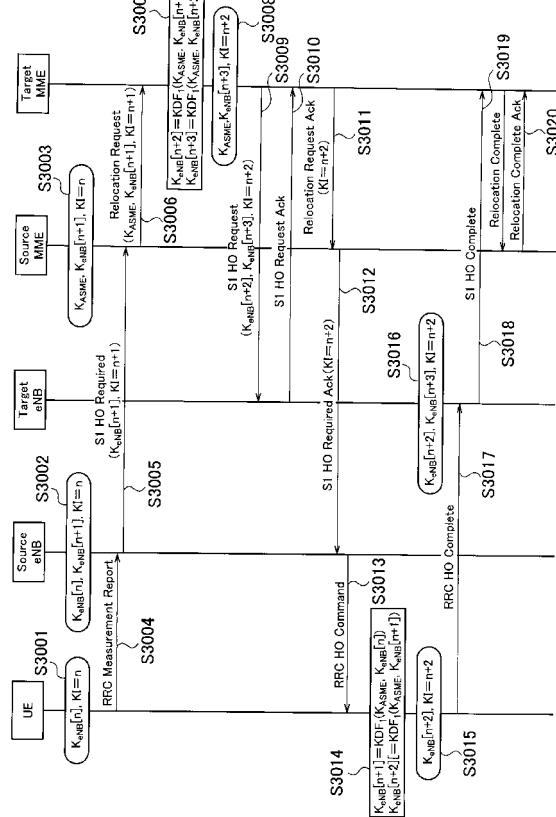
【 四 5 】



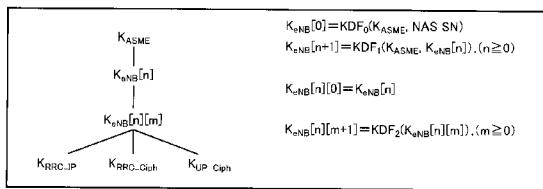
〔 図 6 〕



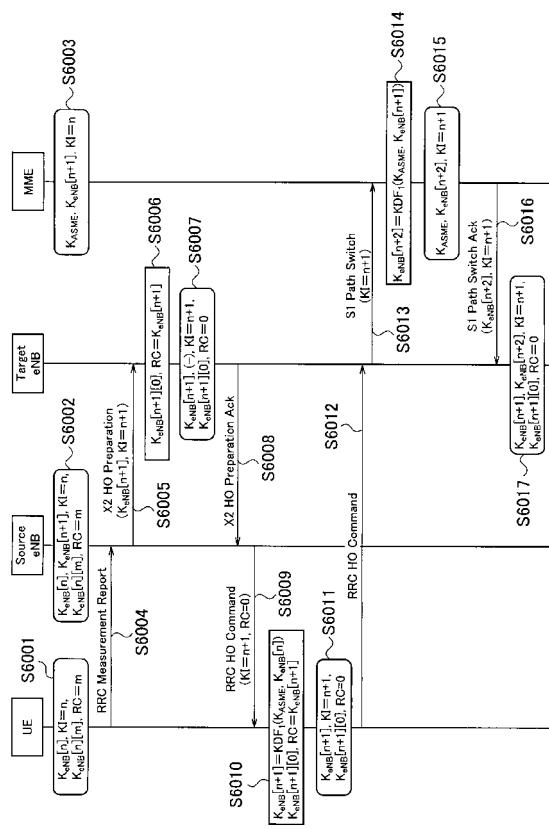
【 四 7 】



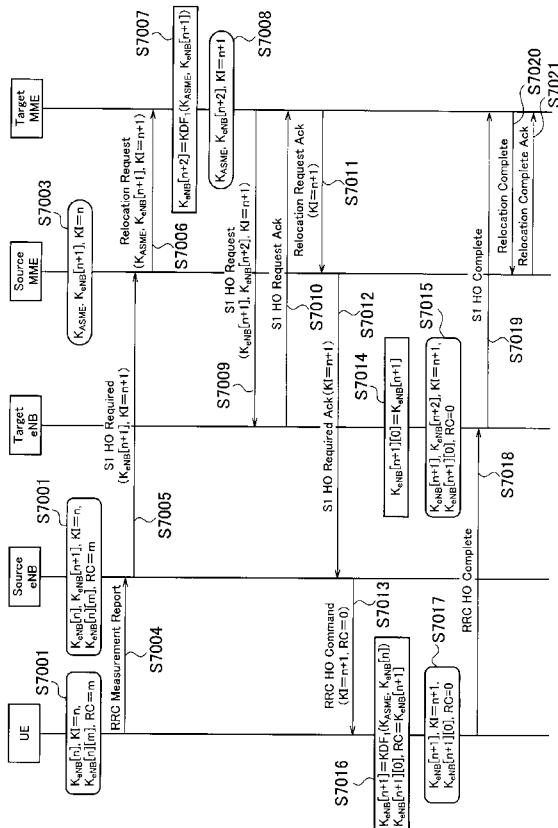
【図8】



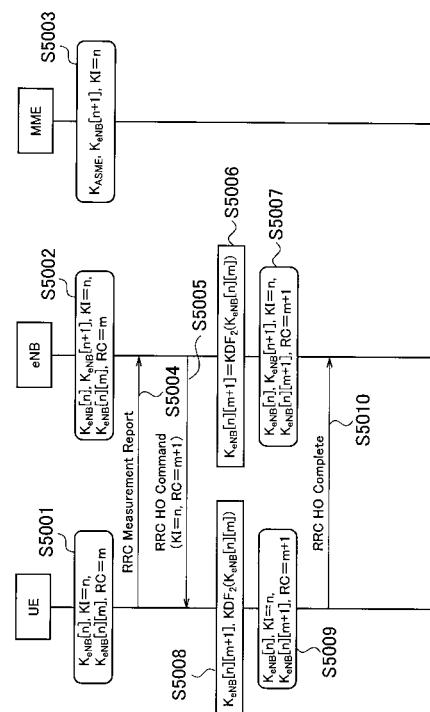
【図9】



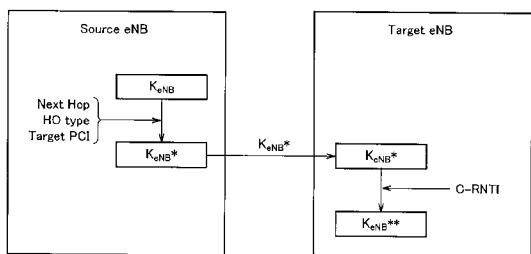
【図10】



【図11】



【図 1 2】



【手続補正書】

【提出日】平成21年6月15日(2009.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局がハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ先無線基地局にハンドオーバする移動通信方法であって、

前記ハンドオーバ先無線基地局は、前記ハンドオーバ元無線基地局或いは交換局から、該ハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための鍵を取得する工程Aと、

前記ハンドオーバ先無線基地局は、交換局から、次のハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵を取得する工程Bとを有することを特徴とする移動通信方法。

【請求項2】

前記移動局が、前記ハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ指示信号を受信した際に、該ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に更新する工程Cを有することを特徴とする請求項1に記載の移動通信方法。

【請求項3】

前記工程Cにおいて、前記移動局は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータ

に基づいて、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に更新することを特徴とする請求項2に記載の移動通信方法。

【請求項4】

前記工程Cは、

前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、前記移動局は、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成する工程C1と、

前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされていない場合、前記移動局は、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成する工程C2とを有することを特徴とする請求項3に記載の移動通信方法。

【請求項5】

前記工程C1において、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、前記移動局は、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵に更新し、更新された該第2鍵に基づいて、該ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成することを特徴とする請求項4に記載の移動通信方法。

【請求項6】

前記パラメータは、KIであることを特徴とする請求項4又は5に記載の移動通信方法。

【請求項7】

前記移動局が、受信した前記パラメータを記憶しておく工程Dを更に有することを特徴とする請求項3乃至6のいずれか一項に記載の移動通信方法。

【請求項8】

移動局がハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ先無線基地局にハンドオーバする際に該ハンドオーバ先無線基地局として機能する無線基地局であって、

前記ハンドオーバ元無線基地局から、前記ハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための鍵を取得するように構成されている第1取得部と、

交換局から、次のハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵を取得するように構成されている第2取得部とを具備することを特徴とする無線基地局。

【請求項9】

ハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ先無線基地局にハンドオーバする移動局であって、

前記ハンドオーバ元無線基地局からのハンドオーバ指示信号を受信した際に、該ハンドオーバ元無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に更新するように構成されている鍵更新部を具備することを特徴とする移動局。

【請求項10】

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータに基づいて、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に更新するように構成されていることを特徴とする請求項9に記載の移動局。

【請求項 1 1】

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成するように構成されており、

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされていない場合、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項10に記載の移動局。

【請求項 1 2】

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、前記移動局は、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵に更新し、更新された該第2鍵に基づいて、該ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項11に記載の移動局。

【請求項 1 3】

前記パラメータは、KIであることを特徴とする請求項11又は12に記載の移動局。

【請求項 1 4】

前記鍵更新部は、受信した前記パラメータを記憶しておくように構成されていることを特徴とする請求項11乃至13のいずれか一項に記載の移動局。

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

無線基地局間インターフェースを用いて、移動局がハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ先無線基地局にハンドオーバする移動通信方法であって、

前記ハンドオーバ先無線基地局は、前記ハンドオーバ元無線基地局から、該ハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための鍵を取得する工程Aと、

前記ハンドオーバ先無線基地局は、交換局から、次のハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵を取得する工程Bとを有することを特徴とする移動通信方法。

【請求項 2】

前記移動局が、前記ハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ指示信号を受信した際に、該ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に更新する工程Cを有することを特徴とする請求項1に記載の移動通信方法。

【請求項 3】

前記工程Cにおいて、前記移動局は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータに基づいて、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に更新することを特徴とする請求項2に記載の移動通信方法。

【請求項 4】

前記工程 C は、

前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、前記移動局は、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を生成する工程 C 1 と、

前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされていない場合、前記移動局は、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵に基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を生成する工程 C 2 とを具備することを特徴とする請求項 3 に記載の移動通信方法。

【請求項 5】

前記工程 C 1 において、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、前記移動局は、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を算出するための第 2 鍵に更新し、更新された該第 2 鍵に基づいて、該ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を生成することを特徴とする請求項 4 に記載の移動通信方法。

【請求項 6】

前記パラメータは、K I であることを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の移動通信方法。

【請求項 7】

前記移動局が、受信した前記パラメータを記憶しておく工程 D を更に有することを特徴とする請求項 3 乃至 6 のいずれか一項に記載の移動通信方法。

【請求項 8】

無線基地局間インターフェースを用いて、移動局がハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ先無線基地局にハンドオーバする際に該ハンドオーバ先無線基地局として機能する無線基地局であって、

前記ハンドオーバ元無線基地局から、前記ハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を取得するように構成されている第 1 取得部と、

交換局から、次のハンドオーバ先無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を算出するための第 2 鍵を取得するように構成されている第 2 取得部とを具備することを特徴とする無線基地局。

【請求項 9】

ハンドオーバ元無線基地局からハンドオーバ先無線基地局にハンドオーバする移動局であって、

前記ハンドオーバ元無線基地局からのハンドオーバ指示信号を受信した際に、該ハンドオーバ元無線基地局と前記移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵に更新するように構成されている鍵更新部を具備することを特徴とする移動局。

【請求項 10】

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータに基づいて、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵を、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第 1 鍵に更新するように構成されていることを特徴とする請求項 9 に記載の移動局。

【請求項 11】

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との

間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成するように構成されており、前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされていない場合、前記ハンドオーバ元無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵に基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項10に記載の移動局。

【請求項12】

前記鍵更新部は、前記ハンドオーバ指示信号に含まれるパラメータがインクリメントされている場合、前記移動局は、該パラメータに基づいて、前記ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を算出するための第2鍵に更新し、更新された該第2鍵に基づいて、該ハンドオーバ先無線基地局と該移動局との間の通信に用いられる所定鍵を生成するための第1鍵を生成するように構成されていることを特徴とする請求項11に記載の移動局。

【請求項13】

前記パラメータは、KIであることを特徴とする請求項11又は12に記載の移動局。

【請求項14】

前記鍵更新部は、受信した前記パラメータを記憶しておくように構成されていることを特徴とする請求項11乃至13のいずれか一項に記載の移動局。

フロントページの続き

(72)発明者 ウリ A. ハプサリ

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 岩村 幹生

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 アルフ ツーゲンマイヤー

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

F ターム(参考) 5K067 AA30 BB21 EE02 EE10 HH36 JJ39